

取組概要（申請書からの転記）

全般	取組名称	南三陸町の資源循環を支えるリサイクル事業において、有機系廃棄物を液体肥料にリサイクルする過程から散布するまでのCO2排出量のカーボン・オフセット									
	認証取得者名	アマタ株式会社									
	取組の概要	<p>2016年において、宮城県南三陸町より廃棄された有機系廃棄物（生ごみ、し尿汚泥）を液体肥料にリサイクルしており、町の田畑へ散布するまでにリサイクルする過程から排出されるCO2をオフセットする。南三陸町はじめ、国内におけるFSC®認証を取得した森林の整備によって発行されたJ-クレジットを活用する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">No.</th> <th style="width: 45%;">製品・サービス名</th> <th style="width: 45%;">グリーン購入法の特定調達物品等への適合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>液体肥料</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>			No.	製品・サービス名	グリーン購入法の特定調達物品等への適合	1	液体肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	
	No.	製品・サービス名	グリーン購入法の特定調達物品等への適合								
	1	液体肥料	<input checked="" type="checkbox"/>								
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	カーボン・オフセット第三者認証基準 Ver.1.0									
	認証有効期間	2017年9月1日～2018年8月31日									
オフセット主体	申請者										
オフセットラベルの用途	申請者作成・パンフレット等 WEBサイト <a href="http://www.amita-hd.co.jp/">http://www.amita-hd.co.jp/</a>										
排出量の認識	認証対象活動	製品の原材料調達、製品、流通、使用、廃棄に伴って排出される温室効果ガス排出量をクレジットを用いて埋め合わせる取組									
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">原料調達</th> <th style="width: 25%;">生産</th> <th style="width: 25%;">流通</th> <th style="width: 25%;">使用・維持管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南三陸町内より、生ごみ（動植物性残差）とし尿・合併浄化槽汚泥（汚泥）を処理施設まで車両で輸送する。</td> <td>処理施設にて、ガソリン、電気（買電、発電）、水道を使用して液肥を生産する。</td> <td>生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する</td> <td>生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する。</td> </tr> </tbody> </table>	原料調達	生産	流通	使用・維持管理	南三陸町内より、生ごみ（動植物性残差）とし尿・合併浄化槽汚泥（汚泥）を処理施設まで車両で輸送する。	処理施設にて、ガソリン、電気（買電、発電）、水道を使用して液肥を生産する。	生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する	生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する。	
原料調達	生産	流通	使用・維持管理								
南三陸町内より、生ごみ（動植物性残差）とし尿・合併浄化槽汚泥（汚泥）を処理施設まで車両で輸送する。	処理施設にて、ガソリン、電気（買電、発電）、水道を使用して液肥を生産する。	生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する	生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する。								

算定対象範囲		<table border="1"> <thead> <tr> <th>原材料調達 (必須)</th> <th>生産 (必須)</th> <th>流通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南三陸町内より、生ごみ（動植物性残差）とし尿・合併浄化槽汚泥（汚泥）を処理施設まで車両で輸送する。</td> <td>処理施設にて、ガソリン、電気（買電）、水道を使用し液肥を生産する。</td> <td>生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する。</td> </tr> </tbody> </table>	原材料調達 (必須)	生産 (必須)	流通	南三陸町内より、生ごみ（動植物性残差）とし尿・合併浄化槽汚泥（汚泥）を処理施設まで車両で輸送する。	処理施設にて、ガソリン、電気（買電）、水道を使用し液肥を生産する。	生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する。
	原材料調達 (必須)	生産 (必須)	流通					
	南三陸町内より、生ごみ（動植物性残差）とし尿・合併浄化槽汚泥（汚泥）を処理施設まで車両で輸送する。	処理施設にて、ガソリン、電気（買電）、水道を使用し液肥を生産する。	生成された液肥を、南三陸町内の田畑へ散布車で輸送する。					
算定方法（算定式及び算定方法の根拠とした文書名等）	[原料調達（汚泥/動植物性残差）38.47t] + [生産過程（ガソリン/電気/水道）70.53t] + [液肥散布車3.14t] = 112.14 t-CO2							
算定排出量	113t-CO2 ※小数点以下切上							
排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・液肥の原料は、焼却処分される予定であった有機系廃棄物（生ごみ、し尿・合併浄化槽汚泥）である。</li> <li>・液肥にリサイクルされることによって、焼却で発生されるCO2が削減される。</li> <li>・有機系廃棄物はバイオガス化することによって、発電に使用している。その電力を施設内で利用している。</li> </ul>						
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組※2	認証取得の取り組みを南三陸町内へ広めることにより、リサイクルの意義が伝わり、より生ごみ回収への協力が高まることが期待できる。また、本取り組みと同じような、有機系廃棄物を地域内で利活用する仕組みを他自治体へ提案していく。						
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の企業へ廃棄物の100%リサイクル支援を行っている。</li> <li>・FSC®認証の審査を通じ、国内の適切な森林整備を促し、林業の発展に貢献している。</li> <li>・環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得</li> </ul>						
埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	113t-CO2 100%						
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	J-クレジット						
	クレジットのプロジェクト名（プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 南三陸町における株式会社佐久の森林管理プロジェクト</li> <li>2. 南三陸森林組合員の森林管理プロジェクト</li> </ol>						
	クレジットのプロジェクトタイプ（風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等）	森林管理						
	クレジットの無効化（予定）日・無効化方法	2017年12月4日に無効化実施						

その他必要事項	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	無
	消費者の価格負担（料金への上乗せ）の有無	無
	その他支払いに関する事項（申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料等）	無
	販売事業者情報	無
		無
無		
無		